

令和5年12月

定例教育委員会

新庄市教育委員会

## 教育長報告（１）

令和５年１２月市議会定例会における教育関係一般質問の概要について

- （１） 渡部正七議員からの「２０２４年パリオリンピックを間近に控えた今、スポーツに対する関心が高まっている。選手の活躍や努力する姿は、いつの時代でも私たちに勇気や感動を与えてくれる。子どもたちが夢や希望をもってスポーツに取り組める環境を作ってあげることが、子どもの人間形成にも大きな影響を与えていく。本市においても、国内外で活躍するトップアスリート・優秀指導者を招聘して、講話や指導・交流等を通じてスポーツに対する関心や意欲を喚起するとともに自主的、主体的にスポーツに親しむ態度や習慣を身につける機会をつくる必要があると思う。市としての考えを伺う。」という質問に対して

「本市では、市民の健康増進、スポーツを行う機会として例年、市総合体育大会事業や体力・運動能力調査などを通し、スポーツに親しむ機会を創出している。また、本年１０月には第１回新庄キャッスルサイドリレーマラソン大会を開催し、多くの市民に参加いただいた。

また、６月にバレーボールＶ１リーグ所属のアランマーレ山形が主催する最上地区スポーツ教室の開催に協力を行い、去る１２月２日には市体育館に新しいバスケットゴールが設置されたことを記念し、山形ワイヴァンズよりコーチを招きバスケットボール教室を開催した。今後も、トップアスリート・優秀指導者を招聘できるような、助成金や協賛企業、団体等について情報を収集し、周辺町村と協力しながら市民が主体的にスポーツを楽しむ機会を創出できるよう検討してまいりたい。」と答弁した。

- （２） 田中功議員からの「高齢化社会が進む中、生涯学習や文化活動に生活の喜びを見出している市民が多い状況にある。このような中で新庄市芸術文化協会が芸術文化の分野で活動を行っている団体をまとめて新庄市の芸術文化の振興に努めている。新庄市は、以前この団体の活動に支援をしていたが、財政難を理由に支援が中止されている。新庄市の今後の芸術文化活動に対する支援の考えを伺う。」という質問に対して

「本市では、芸術文化活動に限らず、家庭教育や青少年教育、女性教育、スポーツやカルチャーなどといった幅広い分野において、幼児期か

ら高齢期に至るまでの幅広い年齢層において生涯学習活動が実践されており、本市を活動拠点として生涯学習活動を実践している団体も数多くある。

新庄市芸術文化協会については、加盟団体間の連絡・交流や市芸術祭の開催、県民芸術祭への参加を中心とした活動を行っているが、その前身である新庄市文化団体会議への活動補助金は、市女性団体連絡協議会や市連合婦人会、市青少年育成市民会議への補助金などとともに平成16年度をもって廃止している。

その一方で、社会教育関係団体の認定を受けることで市の社会教育施設の減免使用が容易になる制度を立ち上げており、現在は147団体が活用している。また、市芸術文化協会については、協会の加盟団体になることで市芸術祭の公演当日や展示期間中の会場使用料が免除や減免となる仕組みとしている。

このように、形を変えながらも幅広い分野の生涯学習活動を実践する様々な団体への支援を行っているので、ご質問の芸術文化協会に対する補助金等の支援は考えていないが、芸術文化も含めたすべての分野において、生涯学習活動が円滑に実践されるよう、今後も支援を継続してまいりたい。」と答弁した。

次に「これから冬を迎えて子供たちの屋外スポーツの活動も制限されてきているが、特に冬季間スポーツ少年団の練習場所について確保が難しいと聞いている。その状況についてどのように考えられているのか伺う。心身ともに健康な体づくりのために既存施設(屋内ゲートボール場)を有効に活用できないか」という質問に対して

「屋外のスポーツ施設は、冬季間、閉鎖するため、屋外スポーツを行う団体は活動する場所を屋内施設に移している。屋内施設の利用にあたっては、施設ごとに利用調整会議を行っているが、冬季間は利用団体が増えるため、団体が希望する回数や時間を調整しながら、各施設を利用している。

また、学校の体育館などで利用がない場合は、学区などの制限はないので、各施設を有効に活用いただくことが可能となっている。

なお、旧屋内ゲートボール場については、施設の活用方法を各競技団体などへ相談したところ、天井が低いなどの理由で有効な利用方法がなかったことから、平成28年3月に閉鎖したところである。」と答弁をした。

(3) 山科春美議員からの「当市で不登校児童生徒のうち 90 日間以上欠席した児童生徒はどのくらいいるのか。次に不登校が長期化している児童生徒に対する支援策はどのようにしているのか。また、当市における、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの人員と配置について伺う。さらには、活動実績と近年の学校での対応件数や、不登校の解消につながった件数について伺う。

最後にフリースクールや居場所づくりの活用について伺う。

- ・シャイニングクラスの利用人数と活用状況、その成果について伺う。
- ・フリースクールと学校、市教育委員会との情報共有はどのように行っているのか。

・学校での居場所づくりのため、空き教室を利用した『校内フリースクール』（学校支援センター）などの設置も行っている自治体もあるが、新庄市で設置する考えはあるのか。」という質問に対して「病気等の理由を除く欠席日数が 30 日以上となった場合、不登校となるので、30 日以上欠席の児童生徒数ということで回答させていただく。本市における不登校児童生徒数についてだが、令和 3 年度は小学校課程で 6 人、中学校課程で 24 人、令和 4 年度は小学校課程で 14 人、中学校課程で 20 人となっており、小学校課程で大幅な増加をしている。

不登校が長期化している児童生徒に対する支援だが、新庄市教育委員会で適応指導教室を開設し、登校できない児童生徒の学びの場を保障することで、学校復帰の足掛かりとなるように支援している。また、家庭の状況によっては福祉と連携し、保護者の支援も行いながら児童生徒の心の安定を図っている。

そして、スクールカウンセラーについてだが、県の事業を活用し、全中学校・義務教育学校に配置している。また、同じ学区の小学校からも相談できるようになっている。実績についてだが、昨年度は 135 件の相談件数があり、そのうち支援中も含めて 54 件が好転している。スクールソーシャルワーカーについては、小学校 1 校、義務教育学校 1 校に配置している。実績については、昨年度、不登校の児童 7 名を支援しており、現在も継続している。

次にフリースクールや居場所づくりの活用についてだが、本市では、教育相談室の中に適応指導教室、通称シャイニングクラスを開設し、教科学習や体験活動を行いながら、学習の補償、学校復帰に向けた支援を行っている。また、児童生徒だけではなく、保護者も含めた教育相談も行っており、昨年度は小学生で 99 件、中学生で 433 件、高校生・保

護者等で373件の相談があった。教育相談室で継続的に関わっている児童生徒数は、昨年度、小学生3名、中学生8名の11名おり、今年度も継続して支援を続けている児童生徒もいる。学校との情報共有は随時行っており、学校と連携しながら支援を続けたことで、学校に再び通うようになった児童生徒や、自分の希望に合った進学先に進んだ生徒もいる。学校での居場所づくりについては、現在も管理職や担任以外が別室対応を行っている学校がある。また、児童生徒本人や家庭、学校の状況に応じて、教育相談員が学校へ訪問し、別室指導を行っている。今後もフリースクールではなく、このようなかたちで進めていくことを予定している。また、適応指導教室に通うことも難しい児童生徒については、福祉等の関係機関と連携しながら、保護者支援、家庭支援も含めて対応している。

こうした多方面からの対応を行いながら、不登校児童生徒の支援や解決に今後も努めていきたい。」と答弁した。

- (4) 小嶋富弥議員からの「文部科学省は7月31日、小学6年生、中学3年生を対象に全児童生徒を対象に4月実施した全国学力・学習状況調査の結果を公表した。4年ぶりに実施した英語の平均正答率は、全国の45.6%に対して山形県は41%で全国比平均を下回った。調査教科の中で、県は最も全国との差が大きいと分析された。又、県における国語を除く、算数、数学も正答率は全国平均に届かなかった。県の教育委員会は、課題の多い結果を分析して課題を明らかにし、実効性のある取り組みにつなげていく必要があると報道された。それらを鑑み新庄市の今年度の結果の分析検証についてと今後の指導の方向性について伺う。

次に、現在の児童生徒の問題行動について、調査、指導上の諸課題を聞きたい。」という質問に対し

「初めに、全国学力・学習状況調査における当市の現状だが、今年度の結果は、小学6年生の国語については上回る、算数については下回る、中学3年生については、国語、数学は下回る結果となった。また、英語は、「聞くこと」「読むこと」「書くこと」の全領域で令和元年度よりも全国平均との差を縮めたが、全体平均としては下回る結果となった。中学校については、令和3年度に国語、数学ともに全国平均を上回ったが、昨年度に続いて両教科下回る結果となった。

学習状況調査の中で特徴的だったことは、生徒質問紙において、数学と英語の授業が「よくわかる」と応えた生徒であっても実際の正答率は

低く、生徒の意識と点数に乖離があった。これは、普段の授業の中でわかつたつもりになり、深い理解まで達していないことや、課題の難易度が低かったり、教師が細かく指示や説明をしてしまったりするためと考えている。また、英語に関しては、小中学校ともに英語が好きな児童生徒の割合は高いが、授業以外で英語を使う機会は少ないという結果となった。

全国学力学習状況調査は、児童生徒の学力を点数として捉えることを通して、教育環境や教師自身の授業の在り方を評価し、見直すことを目的としている。全国学力調査の問題や出題形式を活用した授業を行うことで、授業における課題や問いの在り方について研修を行っている学校もある。英語に関しては、本市といたしても、小学6年生を対象とした評価問題を作成し、各校で実施した上で授業改善につなげている。また、英語スーパーバイザーが各校を訪問し、英語授業について各校の実態に応じた具体的な指導を行っている。また、市内に4名配置しているALTを、英語の授業以外でも様々な生活場面において積極的に活用するとともに、大学教授の指導のもと本市以外のALTも招聘し、小中学生を対象にイングリッシュキャンプを行うことで英語によるコミュニケーションを行う機会を創り出している。さらに、英語のデジタル教科書の効果的な活用方法について研修を重ね、児童生徒の『話すこと』『聞くこと』の資質・能力の育成につなげていきたい。

次に、現在の児童生徒の問題行動について、調査、指導上の諸課題についてお答えする。

県で実施している『いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題に関する実態調査』の今年度7月末までのいじめ認知件数は、昨年度同時期と比較すると全体としては増加傾向にある。いじめの様態としては、「冷やかし、からかい」等の割合が高くなっているが、中学校においては「パソコンや携帯電話での誹謗中傷、悪口」も増加傾向にある。認知件数が多いことについては、各校の積極的な認知が進み、適切な初期対応を行っている結果として捉えている。一方で、いじめに対する指導を続けているにも関わらず、件数が減らないことに対しては、結果を真摯に受け止め、改めて未然防止に向け発達段階に応じた指導を行っていくよう各校に指導してまいりたい。なお、全国的にも「中1ギャップ」と呼ばれる中学1年生が学校生活への不適応を起こしてしまう問題があるが、本市義務教育学校7年生においては、いじめ認知件数は激減している。改めて、小中一貫教育の重要性を市内全校で確認し、これまで以上に学習面、生

活面での情報交換や研修等を積極的に行い、スムーズな小中連携を行ってまいりたい。

次に本市における不登校児童生徒数については、今年度7月末までの数を昨年度同時期と比較すると、全体としては増加傾向にある。要因といたしては、学校生活によるもの、家庭環境によるもの、本人の特性によるものと様々である。各校においては、本人の特性に応じて、オンラインも含めた柔軟な学習環境や関わり方の工夫をし、丁寧に対応、指導を行っている。家庭環境に要因がある場合については、福祉部局やスクールソーシャルワーカーとも連携を図りながら、児童生徒と家庭との両面から支援を行っている。

こうした多方面からの対応を行いながら、いじめや、不登校の未然防止や解決に今後も努めてまいりたい。」と答弁した。

- (5) 坂本健太郎議員からの「新庄市教育の日『コスモスデー』に参加し、各学校が実施するふるさと教育に創意工夫され、学びの深さとふるさとを想う気持ちが確実に醸成されていると感じた。発表の中の一つ、生徒自ら新庄市を変えていく施策やアイデアを実現化することは郷土愛を醸成する上で非常に重要と思われる。このような提案を活かすことについて市の考えを伺う。」という質問に対して

「市内の小中義務教育学校では、『新庄』に誇りをもつ児童生徒の育成のために、主に総合的な学習の時間を使って教科横断的にふるさと学習を行っている。その学習の成果の一つとして、教育の日記念行事のふるさと学習発表会の中で、自分たちが探究したことをまとめて、発表したり、市へ提言を行ったりしている。今年度のふるさと学習発表会では、各校の発表や提言の内容について、関係課より実現の可能性や、さらに学んでほしいところなどを評価として伝えてもらった。そうすることで、児童生徒の今後の更なる探究につながると考えている。

例えば、明倫学園の提言で、中高生による委員会を組織し、市政に意見や企画の提案をするというものがあつた。これに対しては、組織化することが目的にならないようにするために、まずは明倫学園以外の市内中学校、義務教育学校とも協議をしながら、考え方の輪を広げていくことが必要だと考えている。そのためには、市から一方的に各機関に依頼するのではなく、明倫学園の生徒自身が他の市内中学校、義務教育学校に説明したりしながら、新庄市の中学生からの声となるようにしていくことが大切だと考えている。市としては、今回の提言を受けて、どのよ

うな形で若者の声を生かしていくことができるか各課と協議しながら、意見交流の場の設定等の検討を行っていく。

ふるさと学習を通じて、新庄を本気で探究した経験は、新庄市に将来の自分の居場所を見つけることであり、自分がふるさとに必要とされているという自己有用感を醸成するものである。今後も市や地域、関係団体と連携を図り、児童生徒のふるさと学習がより充実したものになるように努めて参りたい。」と答弁した。

(6) 辺見孝太議員からの「本市が行っている探究学習の取組について伺う。」という質問に対して

「本市では、社会を主体的に生き抜く力を育む学校教育の推進を目指している。急激に変化する社会を主体的に生き抜くことができるよう、教師が教え込むのではなく、児童生徒が自ら学び、対話を通してよりよい課題解決に向かっていけるような探究型学習に取り組んでいる。

探究型学習のプロセスである『課題の設定』『情報の収集』『整理・分析』『まとめ・表現』のサイクルを意図的に仕組み、総合的な学習の時間を中心として、教科横断的に学習している。『まとめ・表現』の場としては、学級内や校内のみならず、地域の方やテーマに関係する機関を招いての発表を行ったり、11月に行われた教育の日記念行事『ふるさと学習発表会』でプレゼンテーションを行ったりしている。総合的な学習以外の教科の授業においても、学習指導要領で求められている『主体的・対話的で深い学び』につながるような探究型学習を目指して授業改善を行っている。学校教育課として、学校訪問等において、指導・助言を行い、支援するとともに、具体的な課題・テーマに対して研修会等を開いている。

これからの社会の変化に対応できる力を育成するため、探究型学習は非常に重要であると捉えている。教育活動全体を通して、児童生徒自らが課題意識を持ち、仲間と協働的に学んでいけるようこれからも取り組んでいきたい。」と答弁した。



## 新庄市小・中学校長会からの要望事項に対する回答について

### 1 学校予算の確保について

#### （１）ギガスクール構想について【教育総務課】

##### ① クラウド化について

昨年度、令和８年度までのリース契約満了時が目安になるという回答をいただきましたが、校務で活用するクラウドについて、市としての指針を早く整備し、構想に合わせてクラウド化の予算の確保をお願いします。電子データが膨大になりハードディスクでは対応できなくなることが予想されます。働き方改革の観点からも、早期にお願いしたいです。

⇒ 将来的には、学校の全般的な環境もクラウド化へ移行する流れになると思われますが、予算措置を伴うことでもあり、整備完了していない大型提示装置や校務支援ソフトなどと、優先度を踏まえながら検討していく必要があります。昨年度と同様の回答となりますが、リース契約満了時期が一つの目安になると考えています。

##### ② 教師用・予備用タブレットの整備について

各教科においてタブレットの活用が進んでおります。しかし、指導者分のタブレットが不足しており、現有の使い回しでは活用の幅が制限される状況にあります。教師用タブレットの配備をお願いします。また、破損等があったときに授業に影響が出ないように、予備用タブレットについても整備をお願いします。

⇒ 昨年度と同様の回答となりますが、令和５年３月１日通知にて、令和５年度は各校とも学級数（教室数）分の端末を配備済みです。中学校においては、教科担任制であることを踏まえ台数を加配し、また、各校とも学校規模に応じ、余剰端末も配備させていただきました。現状での運用にご理解・ご協力いただくようお願いいたします。

##### ③ 電子黒板、校務支援ソフト、学習支援ソフトの購入について

大型提示装置（電子黒板）、校務支援ソフトについては、導入を優先して行いたいとの考えが、教育長よりありました。ぜひお願いしたいです。また、学習支援ソフト（skymenu）については、令和６年１月で契約が切れるとのこと。ICT活用のさらなる推進には、必要不可欠ですので、最上他市町村とも連携をとりながら、同様の学習支援ソフト（ロイロノートや skymenu 等）の整備をお願いします。また、「みらいシード」などのA Iドリルを市で契約していただきたいです。

⇒ 大型提示装置、タブレットの更新など授業に関するものの導入を優先させていただきたいと考えております。学習支援ソフト等も必要と認識しておりますが、予算が伴うことでもありますので、ひきつづき検討して参ります。

#### ④ 健康診断表のデジタル化について【学校教育課】

健康診断表のデジタルソフトは、他町村で既に取り入れており、本市でもぜひ導入していただきたいです。

⇒ 現在、健康診断表は手書きにて作成していただいておりますが、各校で導入している健康管理ソフト「えがお」を利用することで作成のデジタル化が可能です。

なお、作成のデジタル化については教育委員会で協議をし、校長会を通して各校に周知させていただく予定です。

#### (2) 緊急連絡用の携帯電話の導入について【教育総務課】

電話の留守番機能が実施されて感謝しております。一方で、夜間・休日の緊急連絡先が学級担任や教頭等の私有の携帯電話になっているのが現状です。本来は個人情報であるはずの教員の電話番号を広く公表している現状はできる限り早く解消していく必要があると考えます。緊急連絡用の携帯電話を学校ごとに契約するなどの対応をお願いします。全校すぐにできない場合は、市教委で1台契約し、夜間や休日は、市教委の携帯電話対応をお願いしたいです。

⇒ 毎年ご要望いただいているところでありますが、携帯電話での通話という手段だけではなく、メールやアプリなど多様な手段がございますので、緊急連絡体制の在り方について各校ともご検討いただくようお願いします。

#### (3) 学校連絡網の変更について【学校教育課】

欠席連絡、体調報告、校内集計などの集約作業を簡単にするため、マ・メールからさくら連絡網への契約変更をお願いします。

⇒ 学校連絡網については、システムの内容、各校からの意見、他市での導入状況等を総合的に判断して、保護者からの欠席連絡と学校からの連絡配信機能などを備えた tetoru (Classi 株式会社) を導入することといたしました。在学児童生徒については、年度内の移行ができるよう、準備を進めていきます。

#### (4) 保健室、教室などの連絡体制の整備について【教育総務課】

保健室から電話外線が使用できるように、教室と保健室がインターホンでつながるように整備をしてほしいです。

⇒ 各校によって状況が異なるため、必要性や使用頻度、校内の他の施設整備との優先順位等を踏まえた上で、また状況によっては費用が発生する場合も考慮しつつ、引き続き学校側と連携を取りながら、検討を進めてまいります。

#### (5) 学校のセキュリティー強化について【教育総務課】

危機管理上有効であり、学校の様々な方面から撮影できるような防犯カメラの設置及び児童生徒昇降口及び職員玄関のオートロック化をお願いします。

⇒ 現在、本市では、防犯対策担当課（環境課）において、通学路を含めた市全体の防犯対策の強化を目的に、新庄警察署等と協議しながら計画的に防犯カメラの設置を進めております。しかし、計画としては交通事故の多い道路などを優先的に設置すると聞いておりますので、市全体の防犯対策を踏まえた上で検討してまいります。

次に、児童生徒昇降口及び職員玄関のオートロック化については、各校の玄関レイアウトなどを検討した結果、必要と思われる箇所のオートロック化対応済みです。ご理解のほど、よろしく願いいたします。

(6) 除雪機、冬期間の除雪について【教育総務課】

各学校では、独自に対応し除雪を行っています。人力での対応には限界があります。大雪の折には、教職員が除雪を行わなければならないことがあります。雪国では必需品かと思えますので、除雪機の中学校区ではなく各学校への配備を早急をお願いします。冬期間、校舎の非常口のほとんどが閉鎖されており、利用できるのは昇降口だけになっている状況です。校舎内で火災が発生した場合、児童生徒を安全に避難させることが困難であるため、定期的に除雪をして非常口を確保していただくようお願いします。

⇒ 毎年ご要望いただいているところであり、各校とも、除雪作業に大変なご負担をおかけしているものと推察します。雪国であるが故、他の公共施設等においても人力での除雪を行い施設の維持管理に努めておりますが、各校の負担軽減に向け、計画的な除雪機の整備について検討を進めてまいります。他の課題（エアコン整備、照明のLED化等）も含め、財政負担の平準化を図りながらの対応となりますので、ご承知置きください。

冬季間における児童生徒の安全な避難経路の確保に関しましては、非常時における出入口の確保、災害発生時の安全な避難経路の再確認を実施するとともに、落雪等による二次災害発生の防止を念頭に、冬季間における避難訓練について検討をお願いいたします。

(7) スクールバスの台数増について【教育総務課】

2人がけのシートに3人で座るように対応していると、シートベルトの着用ができない児童がおり、事故などがあつた場合、大変心配です。また、冬期間のバスの運用で、乗車人数やルートの調整などが課題となっています。スクールバスの台数増について、ご検討をお願いします。

⇒ 2人がけのシートに3人で座る対応をしているスクールバスは、今年度12台中1台であり、来年度には全て解消される見込みです。また、冬季間のバスの乗車人数やルートの調整などは、これまで同様教育委員会が行ってまいりますので、引き続きご協力ください。

(8) 部活動の地域移行について【社会教育課】

それぞれのクラブの努力だけでは予定の時期までに移行することは難しいと思われまます。クラブの立ち上げや指導者の確保などに活用できる予算を獲得していただきたいです。

⇒ 地域クラブ設立に関しての課題等については統括コーディネーターで集約を行い、課題解決に向けて支援は行ってまいります。クラブの立ち上げに係る経費や、指導者への謝金等については各クラブで必要な金額が違ってきますので原則として受益者負担としており、市単独での予算化については考えておりません。今後国や県等からなんらかの支援メニューが出てきた際には情報提供をさせていただきます。

(9) 学校のつばさ支援事業について【学校教育課】

学校のつばさ支援事業については、地域の方を招聘しての教育活動や教員研修など特色ある学校経営に有効に活用させていただき感謝いたします。次年度も継続及び増額をお願いします。

⇒ 「学校をつばさ支援事業」は、より良い教育環境づくりのために有効な事業であると考えており、今後も事業を継続していく予定としています。事業費については、現在の財政状況の中での増額は厳しい状況ですが、今年度と同額は確保できるよう令和6年度の予算に要求しております。また、例年のお願いとなりますが、予算執行にあたりましては、「事業の見える化」及び計画的かつ効果的な活用に努めてくださるようお願いいたします。

(10) 給食費補助について【学校教育課】

保護者の給食費負担について、義務教育段階の子育て世帯の負担を考慮し軽減されていること、また、給食費の値上げ分に対する補助金の交付など、負担軽減に向けて取り組まれていることに感謝します。ぜひ、継続をお願いしたいです。

⇒ 今年度から開始した第3子以降児童等無償化や第2子児童等半額補助事業、また以前から継続している第1子児童等への一部補助については、令和6年度予算要求に計上しております。物価高騰分の補助金に関しては、国の臨時交付金を活用して実施しております。来年度も活用できる財源があれば補助金の交付も考えられますが、財源がない場合には、原則のとおり保護者負担と考えておりますので、ご理解ください。

(11) 熱中症対策について【教育総務課】

エアコンの設置が進んでいることに感謝します。特に今年は、猛暑であったため、普通教室のエアコンをフル活用して学習を継続できました。市では、年次整備計画が既に作成されていることとは思いますが、今般の熱中症死亡事故を受け、前倒しするなどして、理科室やランチルームなど頻繁に活用する特別教室へのエアコン設置をお願いします。この他、スポットクーラー、製氷機、熱中症計等の整備も含め整備をお願いします。なお、これらの見通しが持てるように、年次整備計画の提示もぜひお願いしたいです。

⇒ 子供たちを暑さの危険から命を守るためエアコンを設置しておりますが、各校の普通教室への設置が100%設置されており、廃校施設より回収したエアコンについても各校の要望を伺いながら設置が完了したところです。

次期計画といたしましては特別教室への設置を計画しておりますが、限られた予算の中での年次計画となり、特別支援教室への対応が必要不可欠であるため、計画どおりに設置することが難しい状況にあります。各校の利用頻度の高い特別教室から設置できるよう努力しておりますのでご理解ください。

また、スポットクーラー等の機器については、その効果を検証しつつ整備について検討してまいりますので、既に作成されている小中義務教育学校熱中症対策ガイドラインに基づき、機械設備のみに頼ることのない安全性の確保をお願いします。

(12) 給食業務員の労働衛生環境について【教育総務課】

給食業務員が作業をする環境について、エアコン設置をお願いします。すぐに設置できない場合は、見通しが持てるように、年次整備計画の提示もぜひお願いしたいです。

⇒ 新庄市の給食施設に関しては、全施設にエアコンを設置しており保健所の立ち入り検査等においても確認していただいております。

給食業務に関しては一般的に高温・多湿と厳しい状況の中で従事せざるを得ない

業務と認識しております。

従事されている方々については、委託の受注者側と協議しながら対応していくこととなりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

## 2 学校運営の支援について

### (1) 出張等の精選・削減と教育研究所の再編（紙面、会議数、参加者等）について

【学校教育課】

新型コロナウイルスが第5類に移行し、以前のように出張等が増えてきました。これにより、昨年度より在校等時間が増えてしまう状況にあります。教職員が児童生徒とかかわる時間や教材研究の時間を確保するためにも、校外へ出張等の機会を一層精選・削減していただくようお願いします。昨年度及び今年度、やむを得ず紙面会議やリモートによる会議を行いました。大きな問題はございませんでした。今後も継続して会議の精選、開催方法の検討をお願いします。

⇒ 教育研究所に関係する会議や出張については、今年度の状況を参考にしながら、必要に応じてリモートやチームスを活用することも含めて、実施方法や時間、内容について検討していきたいと思っております。

### (2) 地域学校協働活動について【社会教育課】

地域の教育力を教科等の教育活動に取り入れるために、現在は担当教員が地域の方々と連絡を取って交渉し、時間等の調整を行っています。教員の時間外勤務を減らし、生徒と向き合う時間を確保するためにも、地域学校協働活動推進員の協力をいただきたいと思います。そのためには、各校への訪問回数を多くし、教員の相談に乗っていただくとともに、各校に配置していただいている協働活動支援員との連携を密にさせていただくようお願いします。

⇒ 地域学校協働活動推進員は社会教育法に基づき教育委員会が委嘱する地域住民等と学校との連絡調整等を行うコーディネーターであり、これまでも学校から要請があればお伺いしてコーディネートを行っており、今後も同様の活動を進めていく予定です。

しかしながら、現在の推進員5名は本業を持ちながらの活動となっているため、ご要望通りの活動には至っていないと感じています。今後は活動量の増加へ向けて、推進員の体制も含めて検討を進めていきたいと思っております。また協働活動支援員との連携については、その連携を密にすることによって支援員が現在行っている業務に支障が出てくる可能性もありますので、より慎重に検討していかなければならないと考えています。

### (3) 個別学習指導員、スクールサポートスタッフ、部活動支援員について【学校教育課】

各校に配置いただき、ありがとうございます。働き方改革、学校運営の充実、児童生徒へのきめ細かな対応などができ、感謝しています。児童数が減少しても、配慮児童は増加しています。また、小規模校においても個別の支援が必要な児童の入学が増えております。個別学習指導員の配置の増員とともに、スクールサポートスタッフの全小学校への配置をお願いします。さらに重度の障害を持った児童生徒も在籍していることから、丸一日付き添ってもらえるような支援員の配置も検討していただきたいと思います。部活動支援員について、教職員定数の減により、顧問の配置が困難な部活動もでてきています。部活動支援員の増員及び学校規模に応じた配置をお願いします。

⇒ 児童生徒数が減少している中、本市における要支援児童生徒の割合は、毎年増加の傾向となっており、特別な配慮を要する児童生徒への対応として、学校現場の先生方には大変ご難儀をおかけしております。児童生徒数が減少している中で支援員の増員は非常に難しいものと考えています。限られた人数の中、安全に学校生活を送れることを最優先とした配置になりますことをご理解いただきたいと思います。

部活動指導員については、国や県の補助を受けて行っている事業であり、市として増員することが難しいのが現状です。配置については、学校規模、部活動数等に応じて毎年配置校を検討するなど、必要性のより高い学校に配置できるように進めていきます。

スクール・サポート・スタッフについては県の派遣となっております。次年度以後の配置等については、情報が入り次第お知らせしたいと思います。

#### (4) 小学校英語専科教員について【学校教育課】

新採対応で専科教員が現場から吸い上げられており、英語専科教員等が配置されていない学校もあります。新採の離職者を減らすという趣旨は理解できますが、高学年の教科担任制が推進できるように小学校英語専科教員の配置を、県教委を通じて国に要望していただくようお願いいたします。

⇒ 先日実施しました令和6年度国の加配希望調査において、中学校の学びに繋がる系統的な指導の充実を図る観点から、複数の学校から専科教員の要望が出されていることから配置の必要性については理解しています。

各校への配置については、他の加配とのバランスも見ながら折に触れ要望していきたいと考えています。

#### (5) スクールカウンセラーの配置について【学校教育課】

児童生徒の心の安定とケア、教職員への助言等、スクールカウンセラーの先生方に支えていただき感謝しています。小学校児童のケアのためにも、今後も、スクールカウンセラーの中学校区での配置の継続、さらなる配置増をお願いいたします。

⇒ 現在、全中学校区にスクールカウンセラーを配置しており、今年度からは配置校から小学校までの交通費も支給できるようになったため、スクールカウンセラーが小学校に訪問してのカウンセリングも可能となりました。来年度も、中学校区単位でのカウンセラー活用をお願いいたします。

#### (6) 学校図書館の充実と読書教育の推進について【学校教育課】

地域学校協働活動と区別し、専門的な識見を生かし、授業における深い学びを創り上げるため、学校司書を全校に配置くださるようお願いいたします。

⇒ 学校図書館の充実のために「常に人のいる図書館」を目指し、これまで様々な事業を活用しながら人員配置をしてきました。現在、小学校2校に学校司書を配置し、学校図書館の環境整備に関する情報の提供や技術指導、相談など、合同作業を通じて全校で共有しているところです。全校への学校司書の配置は理想ではありますが、新たな人員の配置については、学校教育関係事業の全体的な見直しや財源の確保等、担当課の意向だけでは進まない現状をご理解願います。学校司書の配置を目指しつつ、当面は、現状の補助事業を活用した人員配置を継続した

いと考えています。

(7) 学校徴収金（学校給食を含む）の公会計化について【学校教育課】

働き方改革の一環として、文科省は給食費の公会計化を促すということですが、新庄市では、先進事例を参考にしながら公会計化に向けて研究を進めている段階かと思えます。国の方向に沿って公会計化を進め、教頭や事務職員が徴収に当たらずにいいようにしていただきたいです。集金未納家庭への督促や対応等で、事務職員の業務が増大しています。

⇒ 学校給食費をはじめとした学校集金の徴収事務については、大変ご難儀をおかけしております。令和4年度の文部科学省の調査によると、学校給食費の徴収・管理を地方公共団体の業務として実施している自治体は34.8%、県内では12.1%となっており、公会計化が進んでいない状況です。公会計化の実現に向けては、これまでも先進自治体の状況を調査しておりますが、体制整備や徴収管理のための人員確保や業務システムの導入経費の確保が大きな課題となっております。引き続き、先進事例を参考にしながら研究を進めていきたいと思えます。

(8) 軽トラックについて【教育総務課】

軽トラック利用時の運行範囲を拡充していただきたいです。運行規程について、活用目的や状況も共有したいです。

⇒ 学校配備の軽トラックですが、校長会からの要望に基づき中学校区への配備が完了したところです。運行規程としては新庄市自動車管理規程を遵守し、運行範囲は業務上で必要な範囲での運行となります。中学校区内の小学校と連携を取りながら引き続き安全に配慮しながらご活用ください。

(9) 福祉部局や民生児童委員との連携、支援体制について【学校教育課】

児童生徒の不登校や不適応には、家庭の問題が大きくかかわっていることが非常に多い現状です。教育委員会を通じて福祉部局や民生児童委員との連携を図りながら対応させていただいております。今後も時期を逸脱しないように一層の関係機関との連携のコーディネートをお願いします。

⇒ 学校から児童生徒の家庭状況について心配な事案がある時は、子育て推進課、成人福祉課、健康課等と連携し、対応を進めるようにしております。また、必要に応じて児童相談所や警察にも相談を行いながら、対応方針を決定しているところです。事案によっては、関係機関との定期的な情報交換会や要保護児童対策地域協議会のケースとして、継続的な支援、かわりができるようにしております。今後も、学校からの情報提供、相談について迅速に対応できるよう、関係機関と日々の連携に努めていきます。

(10) 繁忙期における業務支援について【教育総務課】

除草や樹木管理を含む、技労員繁忙期には、シルバー等に依頼して支援してもらえらる仕組みを構築していただくと助かります。

⇒ 学校技労員の業務については、営繕、修繕、維持管理を主として業務に当たっていただいております。通常の作業では困難な業務に関しては、専門業者に委託するなどして対応しており、雪囲い等の繁忙期については、より安全に作業を行うためシルバーを派遣するなどして対応しております。今後も施設管理について、ご理解

とご協力をお願いいたします。

#### (11) 個別支援計画について【学校教育課】

個別支援計画の様式について、市内の幼稚園、保育所、小学校、中学校で統一したものを活用し、データで受け取れるようなシステムにしていきたいです。

⇒ 個別の支援計画の様式については、市内の幼稚園、保育所では小中学校の様式をもとにして、より幼児教育に適した内容になるよう一部項目を追加、変更して活用しています。よって、様式を統一するのではなく、小中学校の様式に合わせ必要な内容を転記いただくようお願いいたします。なおデータで受け取れるシステムにつきましても、市内幼稚園、保育所の現状等も調査しつつ検討いたします。

### 3 社会教育事業について【社会教育課】

#### (1) スポーツ少年団、クラブチームの活動について

スポ少やクラブチームの活動、部活動の地域移行は、本来社会教育の分野かと思われまます。社会教育事業として先頭に立って取り組みをリードしていただきたいです。

⇒ 地域クラブ設立に関しての課題等については統括コーディネーターで集約を行い、課題解決に向けて支援は行ってまいりますが、クラブの立ち上げに係る経費や、指導者への謝金等については各クラブで必要な金額が違ってきますので原則として受益者負担としており、市単独での予算化については考えておりません。今後国や県等からなんらかの支援メニューが出てきた際には情報提供をさせていただきます。

#### (2) 地域協働活動推進員について

学校と地域の橋渡し役を担う地域協働活動推進員は、週に数日、各学校または中学校区への定期的な常駐が望ましいと思います。タイムリーで機動的な活動を保障するため、最低でも中学校区ごとに配置いただきたいです。できれば常勤を希望しますが、予算的に難しい場合は非常勤でもいいので配置をお願いしたいです。

⇒ 地域学校協働活動推進員の学校への常駐については、先進地事例によれば、学校に常駐することによって他の校務に追われてしまい本来の役目を思うように果たせなくなってしまう危険性があるとのことであり、その実施についてはより慎重な検討が必要だと考えています。一方で、教育委員会等に統括推進員やCSディレクター等を常駐させることによってタイムリーで機動的な活動をするようになるようになり、各校の要請に迅速に対応できるようになったとの事例もあり、これらも含めて今後の推進体制を検討していきたいと思っております。

#### (3) 地域人材の活用について

地域ルームへの電話回線設置並びにエアコン設置をお願いします。また、社会教育配信用として、地域の方への連絡メールの開設（地域人材が登録、協力依頼できるように）もお願いします。

⇒ エアコンの設置については、それぞれの学校の事情に応じながら特別教室等への整備を順次進めていく予定ですので、地域ルームへの設置も含め、今後各学校と協議しながら対応していきたいと思っております。電話回線の設置についても保健



室と同様の対応をしていきたいと思ひます。また、地域学校協働本部活動としての観点から、地域づくりのために地域の方々への情報を提供することができる連絡メール等は有効であると考えていますので、今後の地域活動の推進状況に応じて開設等を検討していきたいと思ひます。

#### (4) 学校運営協議会について

小中一貫教育との整合性を図り、地域学校協働活動との一体化を図り、小中で委員の重複を避けるため、学校運営協議会を中学校区ごとに設置することを可能にしたいです。

また、学校運営協議会の活動をより活発にできるように、地域の NPO、サークルで活躍している方や若手の方なども委員として任命していってはどうでしょうか。地域の名士のような方々だけでは重みはありますが、活動の活性化という点では課題があると思われまふ。

⇒ 各学校の「学校経営方針」及び「教育課程の方針」については、学校運営協議会で承認を得ることとしております。両方針とも学校ごとに異なると思ひますので、学校ごとの学校運営協議会の設置をお願いします。そのうえで、同一中学校区内での協議会の合同開催や委員選出の調整等が可能と思われまふので、中学校区ごとに協議・調整しながら進めていただければと思ひます。また委員の選任については、事前に学校から委員の人選をしていただいた後に、各校の人選に基づいて教育委員会で任命していますので、欠員による改選や任期満了に伴う改選の際には、各学校の事情に応じた委員の人選をお願いします。

#### (5) 学校ボランティアスタッフの保険加入について

加入手続き等の業務負担軽減のためにも、保険加入について学校単位で市教委に申し込み、一元化して手続きをお願いしたいです。

⇒ 学校ボランティアスタッフについては、各学校のそれぞれ独自の教育活動に伴うボランティア人材の活用と思われまふ。また市教委で取りまとめることについては事務が複雑かつ煩雑になってしまう恐れがあり、また保険加入の際に学校・本人以外の第三者である市教委が入ることによって加入漏れや加入誤りの確率が高くなってしまう恐れがあるため、保険加入についてはこれまで通り各学校ごとに直接対応していただくようお願いします。

#### (6) 夏季休業中の学校プールの開放について

学校間格差をなくすためにも、方針を統一していただきたいです。社会体育施設の有効活用として開放するとしたら、教職員の働き方改革のためにも、プール監視や水質の管理等も含めて社会教育課が主体となって開放するようにしていただきたいです。

⇒ 学校プールは、学校施設であると思ひますので、社会教育課としては、既存の市民プールの活用をお願いいたします。

## 4 その他

### (1) 年度当初の顔合わせ、打ち合わせについて【教育総務課】

校舎内の修繕等にかかわって、教育総務課職員と教頭・事務職員とのやり取りが非常に多くなっています。人事異動で互いに初めて会うことになる場合もあるので、年度当初に顔合わせと業務の打ち合わせの機会があるとスムーズな連携が

可能になると思われます。

⇒ 忙しく中々時間の取れない教頭に代わり、学校の窓口となっただいただいている事務職員については、毎年2回、上半期・下半期の当初に打合せを行いスムーズな連携を心掛けております。そこでの情報を校内で周知・共有していただければよりスムーズな連携が見込まれますので、引き続きご協力ください。

(2) 教育委員会からの調査依頼メールについて【学校教育課】【教育総務課】

各校へ調査依頼メールが届く際、Outlook に来るものと、サイボウズで来るものがあります。事務の煩雑さを解消するためにも、個人情報が入っていないものについては、Outlook に送ってほしいです。その調査について、個人情報を入力して回答する場合は、サイボウズで回答いたします。

⇒ 各校においては日々多忙な業務の中、各種報告や調査等への対応に多くの時間を費やしていただいております、協力に感謝申し上げます。教育委員会から各校へ調査依頼する際は、現在も基本的に Outlook に送付し、事務室への依頼や、個人情報あたるものについてはサイボウズで送付しているところですが、今後も教職員の負担にならないよう進めてまいります。